# 入札説明書

川崎市こくほの健診等受診券等作成及び封入封緘 (次期システム実施分)業務委託

令和6年1月

川崎市

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

# 入 札 説 明 書

川崎市こくほの健診等受診券等作成及び封入封緘(次期システム実施分)業務委託については、川崎市公告及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名

川崎市こくほの健診等受診券等作成及び封入封緘(次期システム実施分)業務委託

(2)業務の仕様 別添「仕様書」によります。

- 2 仕様に関する問い合わせ
- (1) 間い合わせ先

<del>7</del> 2 1 0 - 8 5 7 7

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階 川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電 話 044-200-3730 (直通)

FAX 044-200-3986

メール 40kenko@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間及び方法

仕様に関する質問がある場合は、令和6年1月19日(金)9時から1月25日(木) 15時までに、別添「質問書」を使用し、電子メールにより提出してください。

質問する際には、件名を「【問合せ】川崎市こくほの健診等受診券等作成及び封入 封緘(次期システム実施分)業務委託に係る質問について」とし、質問書を送付した 旨を担当まで御連絡ください。

(3)回答方法

質問に関する回答は、競争参加資格有資格者全員に対し、電子メールにて送付します。ただし、競争参加有資格者以外からの質問については、回答しません。

3 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札当日は、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。 入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とします。ただし、代理人 が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権 限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

#### 4 競争入札参加の辞退

何らかの事情により業務を受けられない場合は、入札参加を辞退することができま

す。その際は、入札(見積)辞退届(別紙)を提出してください。

- 5 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- (1) 1月10日(水)から1月12日(金)まで

 $\mp$  2 1 2 - 0 0 1 3

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館12階 川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電 話 044-200-3730 (直通)

(2) 1月15日(月)以降

 $\mp 210 - 8577$ 

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階 川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電 話 044-200-3730 (直通)

- 6 その他必要な事項
- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年2月6日(火) 11時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階1403会議室

(2) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名の記載をした封筒に入れて 提出してください。

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 入札書の記載金額

ア 入札書の金額は、業務委託仕様書別紙「特定健康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容(1)~(6)、「後期高齢者健康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容(1)~(6)、「特定保健指導利用券 委託予定件数」に記載の委託内容1~7、「35~39 歳健康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容(1)~(6)までの単価の合計額とします。

ただし、「特定健康診査受診券」及び「後期高齢者健康診査受診券」、「特定保健 指導利用券」は、業務ごとに<u>令和6年~令和7年の委託件数の合計</u>で単価設計して ください。

また、プログラム代や運用テスト等必要な経費は全て委託内容の業務の単価に含めて単価設定してください。

内訳については、別途調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

- イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する 金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6)入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7 条に該当する入札は無効とします。

#### (7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、 再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

## 7 添付書類等

- (1) 仕様書
- (2) 質問書
- (3) 委任状
- (4)入札(見積)書
- (5)入札(見積)辞退届